

滋賀労働



Mother
Lake

滋賀県労働広報紙
676号
2025

令和7年度 「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」が決定しました

令和7年度の滋賀県技能者表彰(おうみの名工)受賞者と、おうみ若者マイスター認定者が決定し、表彰式および認定式を、11月13日(木)に滋賀県庁で行いました。

○滋賀県技能者表彰(おうみの名工)

現役の優秀な技能者を表彰することにより、広く社会全般に技能尊重の気運を浸透させ、もって技能者の地位および技能水準の向上を図ることを目的としています。

受賞者一覧(8名) (敬称略・五十音順)

お名前	職種名	勤務先
宇杉 直人	金属研磨工	ダイハツ工業株式会社 滋賀(竜王)工場
斧原 崇	鋳物製造工	ダイハツ工業株式会社 滋賀(竜王)工場
北川小太郎	大工	有限会社亀屋北川工務所
北村 順治	漆器工	きたしん
佐々木 寛	日本料理調理人	株式会社琵琶湖 グランドホテル・京近江
津田 弘道	左官	有限会社津田左官工業所
西川 肇	金属溶接・溶断工	株式会社ゴーシュ
的場 貴之	畳工	有限会社的場たたみ店



▲「おうみの名工」表彰受賞者



▲「おうみ若者マイスター」認定者

○おうみ若者マイスターの認定

優秀な若い技能者を「おうみ若者マイスター」として認定するとともに、技能振興活動に協力していただくことで、若年技能者の技能研鑽への意欲向上と、社会全般に技能尊重の気運が醸成されることを目的としています。

認定者一覧(4名) (敬称略)

お名前	職種名	勤務先
寺内 祐樹	汎用金属工作機械工	キヤノンマシナリー 株式会社
笹木 朝光	木製製品製造工	有限会社笹木木工
福井 耕平	金型取付工等(溶射)	株式会社 シンコーメタリコン
中上 翔太	汎用金属工作機械工	ヤンマーパワー テクノロジー株式会社

目 次

- 表紙 令和7年度「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」が決定しました
- P2 滋賀県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ
助成金窓口移転のお知らせ
- P3 滋賀県が魅力ある職場づくりを実現するアドバイザーを派遣します
誰もが健康で安心して働く環境づくりの支援
- P4 中小企業者向け制度融資をご利用いただけます!
滋賀の女性管理職を応援!
- P5 3つの「壁」の解決セミナー
滋賀県女性活躍推進企業認証制度をご存じですか?
- P6 令和8年度新入社員向け講座のご案内
新規中学校卒業予定者を採用予定の雇用主のみなさんへ
- P7 労災保険加入のご案内／事業主推薦制度のご案内
- P8 中小企業退職金共済制度
年休取得促進について(年末年始)
- P9 ドナー休暇制度を導入してみませんか?
キャリア人材バンクについて
- P10 在職者訓練のご案内／生産性向上支援訓練のご案内
- P11 不当労働行為事件のあらまし
- P12 シルバーパートナーセンターからのお知らせ
「滋賀労働」メール配信登録のお願い

特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

令和7年12月28日から下記のとおり特定（産業別）最低賃金が改正されます。

ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	時間額 1,099円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 1,114円
計量器・測定器・分析機器・試験機・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 1,105円
自動車・同附属品製造業	時間額 1,115円

※特定（産業別）最低賃金が適用される労働者も、令和7年12月27日までの間は、地域別最低賃金が適用されます。

**滋賀県最低賃金（地域別最低賃金）は、令和7年10月5日から
時間額 1,080円となりました。**

- 最低賃金には、精勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。
- 派遣労働者には派遣先事業場が所在する地域の最低賃金が適用されます。
- 特定（産業別）最低賃金については、年齢、業務、業種により適用除外されるものがあります。
- 詳しくは、滋賀労働局のホームページをご覧ください。



【お問合せ先】

滋賀労働局賃金室 TEL：077-522-6654
大津労働基準監督署 TEL：077-522-6616

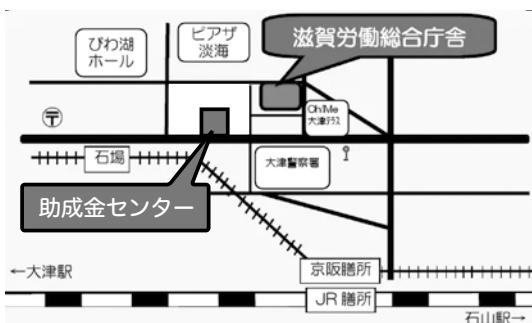
彦根労働基準監督署 TEL：0749-22-0654
東近江労働基準監督署 TEL：0748-22-0394

事業主の皆さまへ 助成金窓口移転のお知らせ

**滋賀労働局助成金センター
令和7年9月16日(火) 開設**

以下の助成金は助成金センターへお願いします

- 雇用調整助成金
- 産業雇用安定助成金
- 早期再就職支援助成金
- 人材確保等支援助成金
- 通年雇用助成金
- キャリアアップ助成金
- 人材開発支援助成金



住 所：〒520-0806 大津市打出浜13-49
京都建物大津ビル4階

電話番号：077-526-8251

開庁時間：8：30～17：15

(土日祝及び年末年始除く)

JR膳所駅から 徒歩約11分

京阪石場駅から 徒歩約4分

※駐車場はありません。

滋賀労働局の駐車場をご利用ください。

滋賀労働局

厚生労働省

無料!

滋賀県が魅力ある職場づくりを実現する アドバイザーを派遣します

昨今の雇用情勢を見据え、職場環境の改善や、多様で柔軟な働きができる環境整備などの取組により、職場をより魅力あるものにすることは、人材の確保や定着のためにとても重要になっています。

滋賀県では、魅力ある職場づくりを実現するための取組を支援するアドバイザーの派遣を実施しています。

【支援内容】

魅力ある職場づくりを目指す滋賀県内の中小企業を対象に、アドバイザー（社会保険労務士等の専門家）が最大3回サポートします。

※既に労務改善や人材確保について社会保険労務士と顧問契約を結んでいる企業を除きます。

【アドバイザー派遣方法】

企業訪問 または オンライン

もう悩まない!
うちの会社最高!



申込み等、詳細は
ホームページをご覧ください→
魅力ある職場づくりに関する
オンラインセミナーもご覧いただけます！

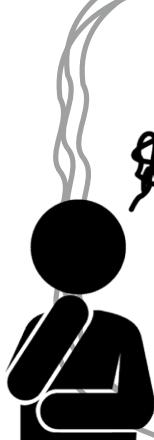


【お問い合わせ先】

滋賀県 魅力ある職場づくり事業 事務局

T E L : 050-5810-1016
(受付時間 平日9:00~17:00)

委託元: 滋賀県
受託運営: 株式会社タスクールPlus 滋賀営業所



悩んで いませんか？

- ・最賃が上がっているが、どう対応したらよいか
- ・助成金を利用したいが、使い方が分からぬ
- ・従業員が定着せず、人手不足で困っている
- ・テレワークへの対応はどうすればよいか
- ・非正規雇用労働者の待遇を改善したい
- ・36協定の作り方を知りたい
- ・就業規則を見直したい
- ・残業を減らしたい

ワンストップ相談窓口として社労士等の専門家が、中小企業事業主の方からの労務管理上の相談に応じています。

**相談無料
秘密厳守です**

来所相談・電話相談
メール相談・訪問相談
企業内セミナーなど

令和7年度厚生労働省委託事業

滋賀働き方改革推進支援センター

大津市梅林1-3-25大津駅前第一森田ビル6階
フリーダイヤル 0120-100-227



ホームページ

ご相談ください



中小企業者向け制度融資をご利用いただけます!

滋賀県では、県内の中小企業者等の経営の安定と体質改善に必要な資金の貸し付けを行うことにより、中小企業の経営基盤の強化とその振興発展に資することを目的に中小企業振興資金融資制度を設けています。

ご利用目的に合わせた様々な資金をご用意しておりますので、ぜひご活用ください。

★詳細は、滋賀県ホームページをご覧ください。

【滋賀県ホームページ】 <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/300703.html>

【お問合せ先】 滋賀県中小企業支援課 TEL : 077-528-3732 E-mail : fb00@pref.shiga.lg.jp

滋賀の女性管理職を応援

滋賀の女性を応援する「交流会」を開催します！

滋賀県では、県内企業や自治体で働く女性管理職・管理職候補者のスキルアップとネットワークづくりを目的に、「交流会」を開催します。他の女性リーダーとの交流を通して、自分らしいリーダー像を描いてみませんか？

日 時：令和8年1月28日（水）14:00～17:00

場 所：滋賀県庁東館7階 大会議室

内 容：企業で活躍する女性リーダーの事例発表や参加者同士の意見交換・交流を通じて、日々の悩みや課題を共有し、前向きな行動への一歩を後押しします。

参加費：無料（定員40名程度）

申込締切：令和8年1月21日（水）

懇親会（参加任意・会費制）：17:30頃開始、5,000円程度、大津周辺

■お申込み・詳細はこちら 「しがネット受付サービス」

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/r7-shiganojyoseiwoouensimasu>



申請はこちら

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課

TEL : 077-528-3772 E-mail : fg00@pref.shiga.lg.jp

「もしも」に備え「もしも」を防ぎ

「もしも」に向き合う。



広告

こくみん共済 NEWS
2525W004

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

こくみん共済 coop 滋賀推進本部
(滋賀県労働者共済生活協同組合)

●共済ショップ大津店
大津市におの浜4-5-1
TEL:077-524-6031

●共済ショップ彦根店
彦根市大東町4-28
彦根勤労福祉会館2F
TEL:0749-24-6605

【営業時間】
9:30～12:00
3:00～16:00
【休日】土・日・祝日・年末年始

3つの「壁」の解決セミナー



参加費
無料

日 時： 令和8年2月6日（金）13:30～16:30
場 所： コラボしが21 3階中会議室2およびZOOM配信

- 第1講：「年収の壁」
- 第2講：「仕事と家庭の壁」
- 第3講：「人材不足の壁」

主 催： 滋賀県社会保険労務士会
後 援： 滋賀県、滋賀労働局
セミナーURL：<https://www.sr-shiga.com/notice/post9296>



【お問合せ先】 滋賀県社会保険労務士会 TEL：077-526-3760

滋賀県女性活躍推進企業認証制度をご存じですか？

滋賀県では、滋賀県内で女性活躍推進に取り組む企業・団体を応援するために、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を実施しています。

男女の育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて一つ星企業・二つ星企業・三つ星企業として認証します！

●認証を取得するには…（認証基準は全部で32項目！）

- 一つ星企業…達成項目が5項目以上
- 二つ星企業…達成項目が17項目以上かつ均等・活躍から2項目以上
- 三つ星企業…達成項目が26項目以上かつ課長相当職以上の女性比率が30%以上
ハラスメント対策をより実効性のある取組とする工夫をしていること



イラスト：タカノ キヨウコ

●認証を取得すると…

- ・広告等に認証マークを活用でき、イメージアップが図れます。
- ・県の建設工事の入札資格審査でポイントが加算されます。
- ・県が行う公共調達で優遇されます。
- ・県のHP等で企業のPRをお手伝いします。

★詳細は、滋賀県HPをご覧ください。

【滋賀県HP】 <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjyosankaku/11618.html>

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課

TEL：077-528-3772 FAX：077-528-4807

令和3年度新入社員向け講座のご案内

～はじめの一歩！から迷える時期のフォローアップまで～

新入社員研修（2日または1日コース）

- ◆仕事に臨む姿勢をしっかりと確立します。
- ◆学生意識の払拭、組織の一員としての自覚を醸成。責任ある行動と、仕事の取り組み方を具体的に学びます。
- ◆コミュニケーション力を培うために、報連相のあり方、仕事に不可欠な書く力を報告書作成をテーマとして養います。
- ◆社会人として必要なビジネスマナーを習得します。

- 開催日／1日目：4月6日（月） 2日目：4月7日（火）
 ■開催時間／各日 9:30～17:00
 ■締め切り／3月13日（金）
 ■受講料／1日：会員 8,800円 一般 11,000円（税込）
 2日：会員 16,500円 一般 18,700円（税込）

新入社員フォローアップ研修

- 仕事力向上とチームで仕事を進めるワザを習得**
- ◆入社後に抱える悩みの乗り越え方
 - ◆PDCAサイクルの具体的な実践方法
 - ◆無駄な手間や時間を省く仕事の進め方のコツ
 - ◆イレギュラーな仕事の対処方法
 - ◆報連相を軸としたコミュニケーションの取り方

- 開催日／9月3日（木）
 ■開催時間／9:30～17:00
 ■締め切り／8月17日（月）
 ■受講料／会員8,800円 一般11,000円（税込）

■対象者／新入社員の方々

■定員／各日25名

会場：滋賀県職業能力開発協会
 （滋賀県大津市南郷五丁目2-14）



[能力開発講座受講申込フォーム](#)

協会HP「能力開発講座受講申込フォーム」
 からお申込みください。

【お問合せ先】滋賀県職業能力開発協会 総務課

TEL : 077-533-0850 FAX : 077-537-1351 URL : <https://shiga-nokaikyo.or.jp/>

新規中学校卒業予定者を採用予定の雇用主のみなさんへ

- ◇応募者に広く門戸を開くとともに、応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考をお願いします。
- ◇1月25日は新規中学校卒業予定者の採用選考開始日です。
- ◇新規中学校卒業予定者の応募書類は「職業相談票（乙）」を使用しましょう。
- ◇平成28年12月 部落差別解消推進法が施行されました。
- ◇採用選考時に本籍・出生地などの本人に責任のない事項を把握することや、身元調査を行うことは、就職差別につながるおそれがあります。

ひとくらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省・滋賀労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

【お問合せ先】滋賀労働局職業安定部職業対策課 TEL : 077-526-8686

又は、県内各ハローワークへ

広告



法務大臣による
 裁判外紛争解決手続の認証制度

社労士会労働紛争解決センター滋賀

特定社会保険労務士が労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続により簡易・迅速・公正に解決します。

労働社会保険諸法令に関する労働者と事業主との間の個別的な紛争が対象となります。

具体例：解雇、雇い止め、賃金未払、労働条件変更に関するトラブル、セクハラ、パワハラなど

- ①あっせんにより円満解決
- ②あっせん員は裁判外労働紛争解決の専門資格者だから安心
- ③早期解決
- ④現在、無料にて実施

総合労働相談所

年金相談センター

開催日：毎週 土曜日
 13:00～17:00

開催日：毎月 第2土曜日

13:00～17:00

年金相談のときは年金手帳を必ずお持ちください。

場所/滋賀県社会保険労務士会事務局 電話でご予約ください。 Tel.077-526-3760



滋賀県社会保険労務士会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階

Tel.077-526-3760 Fax.077-526-1800

<https://www.sr-shiga.com/>

滋賀労働局 労働保険徴収室からのお知らせ

建設業の事業主の皆様へ

工事現場以外（「事務所」、「土場」等）も 労災保険の加入（成立）が必要です。

～加入手続きが済んでいない場合は速やかに手続きをして下さい～



建設業に適用される労働保険は3種類！
下請専門であっても必要です！

保険の種類		加入の義務	給付の概要
労 災 保 険	工事現場の労災保険	元請工事の事業主 ・請負金額1億8千万円（税抜き）以上等の一定の要件を満たす工事の場合、別途労災保険の加入（成立）が必要です。	工事現場作業に従事する労働者に起きた業務災害や通勤災害に対する労災給付
	工事現場以外の労災保険	工事現場以外の業務 ^(*) に従事する労働者がいる事業主	工事現場以外の作業に従事する労働者に起きた業務災害や通勤災害に対する労災給付
	雇用保険	雇用保険の適用基準 ^(☆) を満たす労働者を雇用する事業主 <small>(☆)週の所定労働時間が20時間以上かつ31日以上の雇用見込みがあること</small>	労働者が失業した場合の失業等給付や雇用継続給付等

- ・「土場」「資材置き場」等での整理作業や所属事業場施設内での作業
- ・事業として行わない防災対策作業や災害復旧作業、除雪作業
- ・所属事業場の修繕作業 等々

このような作業は
ありませんか？

【お問合せ先】滋賀労働局 労働保険徴収室 TEL：077-522-6520

企業の人材育成をしっかりサポート

ものづくり企業 × 滋賀職業能力開発短期大学校

事業主推薦制度のご案内

滋賀職業能力開発短期大学校（滋賀職能大）では、企業における人材育成をサポートするため、生産機械技術科、電子情報技術科、住居環境科からなる高度職業訓練（2年間の専門課程）を活用した人材育成を提案しています。この制度のメリットは、

- 基礎から体系的に学ぶことにより、現場に対応できる技術・技能が身につく！
- 現場に即した環境整備なので即戦力が身につく！
- 事業主の採用活動にこの制度を活用できる！



事業主推薦制度をご利用いただいた事業主の声

弊社では、人材育成に力を入れており、その一つとして「次世代若手技術者養成プログラム」に取り組んでいます。このプログラムは、新入社員から選抜し、学費免除、給与支給のうえで専門課程に2年間通学させるもので、高校生を対象とした会社案内でも紹介するなど、この制度を利用した採用に取り組んでいます。

人材開発支援助成金による助成

訓練期間中に社員に支払った賃金の一部と入校料、授業料、教科書代等の経費の一部が助成されます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】滋賀職業能力開発短期大学校 学務係 TEL：0748-31-2254

**働くみんなに、
大きな安心。**

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中小企業 **退職金** 共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。

**働き方
休み方**

モコヒ自分引
Refresh!

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方を
見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。



事業主の皆様へ

働き方・休み方の改善を継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度^(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇^(※2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、年末年始に向けて導入をご検討いただき、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト^(※3)」をご覧いただくか、滋賀労働局雇用環境・均等室（電話077-523-1190）にお問い合わせください。

(※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

(※3) URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

【お問合せ先】滋賀労働局 雇用環境・均等室 担当：村上 TEL：077-523-1190

ドナー休暇制度を導入してみませんか？

白血病などの病気を患う方にとって骨髄等移植は有効な治療法ですが、骨髄等を提供するドナーは10日程度医療機関にお越しいただく必要があり、仕事を理由に提供を辞退してしまう方が多くおられます。

そこで、滋賀県では、ドナーが外来受診・入院のために取得する休暇を、企業で「ドナー休暇」として特別休暇のひとつに定めていただく取組を推進しています。

骨髄等移植は提供者自身にも大きな負担のかかる究極のボランティア。

制度面からサポートすることは、企業の社会的責任を果たすことにもつながります。

「ドナー休暇制度」導入のご検討をお願いします

★「ドナー休暇制度」の名目で新しく就業規則に定めていただか必要はありません！

ドナーが休んだ期間を特別休暇として認めていただければ結構です。

★ドナーが勤務する事業所に対し補助金制度があります！

一部の市町では、ドナー休暇を取得して骨髄等提供を行ったドナーの働く事業所に対し助成金制度を設けています。詳しくは県または市町のホームページをご確認ください。

★ドナー休暇制度を導入された際には「ドナー休暇制度導入連絡書」の提出にご協力ください！

日本骨髄バンクへ「ドナー休暇制度導入連絡書」をご提出いただくと、日本骨髄バンクホームページの「ドナー休暇制度導入企業一覧」に企業名が掲載されます。様式は日本骨髄バンクホームページからダウンロードできますので、導入済みの企業におかれましても、ご協力ををお願いします。(提出は義務ではありません。)

詳しくは
こちらから！



滋賀県
ホームページ



日本骨髄バンク
ホームページ

【お問合せ先】滋賀県 健康医療福祉部 薬務課 TEL: 077-528-3630

キャリア人材バンク®

60歳以上の“もっと働きたい”を応援します

退職するシニア従業員の方へ [キャリア人材バンクの登録](#)をお勧めください
専任コンサルタントがマンツーマンで再就職を支援します



キャリア人材
バンクに登録
できる方

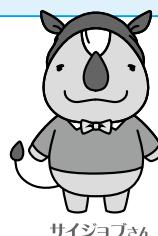
60歳～70歳の方で、在職中もしくは離職後1年以内の方

※他の職業紹介機関と併用可能です



公益財団法人
産業雇用安定センター（ジョブ産雇）
滋賀事務所

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階
TEL:077-526-3991 FAX:077-526-2761



マンガ
再就職支援



マンガ
キャリア人材バンク

在職者訓練のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◇県が開催するコース（技能向上セミナー）

- 機械系（測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、N C旋盤加工技術、機械CADなど）
- 溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育、溶接技能者評価試験準備など）
- 電気系（第二種電気工事士試験受験準備、甲乙4類消防設備士試験受験準備、低圧電気取扱業務特別教育など）
- 制御系（有接点リレーシーケンス、PLC・油圧・空気圧制御技術、Excel VBAなど）
- 電子・情報系（電子回路、プログラミング、IoT機器製作など）

◇（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース（能力開発セミナー）

- 機械系（機械設計、溶接、機械加工、測定、機械保全、生産管理など）
- 電気・電子系（電子回路、シーケンス、マイコン制御、生産情報システム、電気保全など）
- 建築系（建築計画、設計・製図、構造設計、部材加工、施工管理など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくな、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発短期大学校(滋賀職能大)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3296	077-537-1191 (訓練課 事業主係)	0748-31-2252 (学務援助課 援助係)
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/ 		ポリテクセンター滋賀ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/ 滋賀職能大ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/college/ 	

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練のご案内

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

年間600社・1,000名様を超える方々ご利用いただいているます。

満足度 **99%**

コースNo.	開催日	コース名	受講料(税込み)
055	1/20	表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化(Excel中級B)	2,200円/人
056	1/22・23 [2日間]	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用(Excel中級A)	3,300円/人
028	1/27	成果を上げる業務改善	3,300円/人
029	2/6	職場のリーダーに求められる統率力の向	3,300円/人

- 定員 各コース 15人（先着順）
定員に達した場合は「キャンセル待ち」で受け付けます。
- 時間 9:30～16:30(休憩1時間)
- 会場 No.056 国際経営情報専門学校（大津市）
上記以外 ポリテクセンター滋賀（大津市）
- 対象者 事業主の指示により受講される方

【お問合せ先】

らしく、はたらく、ともに / 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
JEED ポリテクセンター滋賀 生産性センター業務課
大津市光が丘町3-13 TEL: 077-537-1176
URL: https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html

10名様以上なら、オーダーコース

貴社の課題に合わせてカリキュラムをカスタマイズし、貴社の会議室等で開催できます。



※ご相談から開催まで概ね3か月要します。予算に限りがあり、ご要望にお応えできないこともあります。

すき間時間活用なら、サブスク型

動画視聴によるeラーニング形式です。組織マネジメント分野とDX分野の2分野あり、2か月間繰り返し視聴できます。受講料は、1分野につき920円/人（税込み）の定額制です。

詳しくは、
HPを
ご覧ください。



不当労働行為事件のあらまし



不当労働行為とは

労働組合法第7条では、労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を保護するため、労働組合や労働者に対する使用者の不当労働行為を禁止しています。不当労働行為は、主に以下の3類型です。

- 1 不利益取扱い** 組合員であることや正当な組合活動をしたことを理由に、使用者が解雇、配転等の不利益取扱いをする行為
- 2 団体交渉拒否** 使用者が正当な理由なく団体交渉を拒む行為
- 3 支配介入** 使用者による労働組合の自主性や団結力、組織力を損なわせる行為

◆不当労働行為の具体例

- ・労働組合に加入したら、解雇された。
- ・組合活動を理由に昇給差別を受けた。
- ・団体交渉を申し入れたが、応じてもらえない。
- ・組合の結成や運営に対し嫌がらせを受けた。

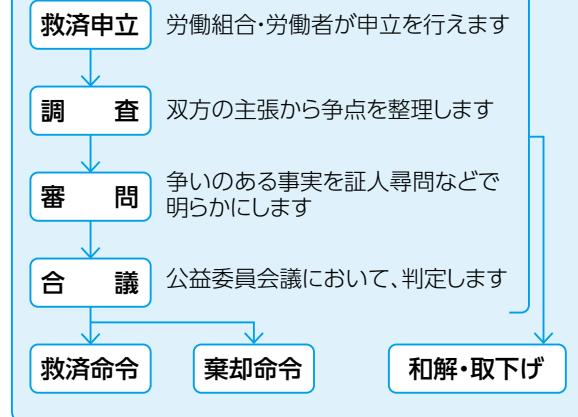
◆不当労働行為を受けたと思ったら・・・

労働組合や組合員は、使用者が不当労働行為をしたと思われる場合は、その救済を労働委員会に申し立てることができます。申立てを受けると労働委員会は審査を行い、不当労働行為があったと判断した場合は救済命令を発し、そうでない場合は棄却命令を発します。また、和解を勧める場合もあります。

◆不当労働行為事件審査の流れ

不当労働行為の救済申立てが行われると、労働委員会はまず、事件を担当する審査委員を選任します。併せて意見表明や和解の可能性の検討等を行う参与委員の申出を受けます。審査委員と参与委員が決まる後、申立てを行った労働組合や組合員個人(申立人)と、申立てを受けた使用者(被申立人)に対し、県庁内の審問廷で調査・審問を行います。事件にもよりますが、一般的には一つの事件につき調査は5回、審問は3回程度行われます。調査・審問を終え、両当事者の主張と立証の内容をもとに、審査委員は不当労働行為の成否を判断し、命令書を作成のうえ、双方に交付します。命令には、不当労働行為が成立すると判定された

不当労働行為事件審査の流れ



場合の「救済命令」、不当労働行為は成立しないと判定された場合の「棄却命令」、また、申立ての一部に不当労働行為が成立すると判定された場合の「一部救済命令」があります。

労働委員会の命令は強制力を伴うものであるため、労使間の関係性に大きな影響が及ぶ場合も考えられます。そのため、労使関係が円満に保たれる方法での解決が望ましいと審査委員が判断した場合は、双方に和解を促すこともあります。和解内容は法律上許されないので限り自由であり、実情に合った柔軟な解決が可能です。また、和解には命令より早期に解決できるというメリットもあります。滋賀県での平均処理日数は、命令の場合が404日^{*}であるのに対し、和解・取下げの場合は173日^{*}となっています。(※過去10年に当委員会で終結した事件より算出)

★労働委員会への相談、不当労働行為事件救済申立て、あっせん申請等の手続は無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 県庁東館5階

TEL: 077-528-4473 URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/>

シルバー人材センターからのお知らせ



◆技能講習 受講生募集中

働く意欲のある60歳以上の方を対象に受講料無料の技能講習を開催します。

パワーポイント基礎&MOS検定対策講習【365
パワーポイント編】

◆会員募集、お仕事募集中

働く意欲のある60歳以上の方のご入会をお待ちしています。また、高年齢者にふさわしい仕事を家庭・企業・公共団体等からお引き受けしています。

短期間・短時間に閑わらず人手不足のときは、所在地の市町シルバー人材センターへご相談ください。

活動等については、当連合会又はあなたの街のシルバー人材センターのHPをご覧ください。

【お問合せ先】

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054 大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階
TEL:077-525-4128 FAX:077-527-9490
URL :<https://www.sjc.ne.jp/shigapref/>

労働広報紙「滋賀労働」のメール配信登録をお願いします!

紙面での郵送は、令和7年度（令和8年3月）をもって終了する予定ですので、お早めにメール配信のご登録をお願いします。（ご登録無料）

【ご登録方法】

労働広報紙「滋賀労働」のメール配信へのご登録は、右のQRコードからお手続きください。



<県ホームページ>

[滋賀労働 メール配信](https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/327087.html)

検索



<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/327087.html>

※現在、郵送にて「滋賀労働」をお届けしている事業所や労働組合等につきましては、メール配信の登録をされると、郵送は停止させていただきます。

令和7年度で紙面での郵送は終了！メール配信のご登録をお忘れなく！

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL:077-528-3751 FAX:077-528-4873 URL:<https://www.pref.shiga.lg.jp/> E-mail:fe0001@pref.shiga.lg.jp

